

## 定例監査の結果

### 1 監査の期間

令和8年2月24日から令和8年3月6日まで

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

総合政策部 秘書政策課及び情報政策課

#### (2) 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月6日まで

### 3 監査の方法

予算及び事務の執行が関係法令等に準拠して適正かつ効率的に行われているかを主眼に、事前に監査資料の提出を求めるとともに、書類審査及び担当職員への質問等による審査を実施した。

### 4 西尾市保有個人情報の安全管理のための措置に関する取扱要綱第43条に基づく報告

保有個人情報の管理について、不適切な事例が認められた。

### 5 監査の結果

以下に掲げるとおり改善、是正を要する事項が見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

#### (1) 秘書政策課

##### ア 契約事務

(ア) 情報セキュリティに関する特記事項及び個人情報の取扱いに関する特記仕様書に係る届出が提出されていないものがあった。

【情報セキュリティに関する特記事項第3条・第4条】

【個人情報の取扱いに関する特記仕様書第3条・第4条】

##### イ 文書取扱事務

(イ) 決裁区分誤りが散見された。

【決裁規程別表第1】

(イ) 文書管理システムを用いて決裁していないものがあった。

【文書取扱規程第18条】

(2) 情報政策課

ア 契約事務

(ア) 変更契約について、変更額を記載していないものがあった。

【契約事務チェックシート】